

四半期報告書

(第13期第3四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

GMOアドパートナーズ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3	設備の状況	6
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)	ライツプランの内容	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6)	大株主の状況	10
(7)	議決権の状況	10

2	株価の推移	11
---	-------------	----

3	役員の状況	11
---	-------------	----

第5	経理の状況	12
----	-------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	13
(2)	四半期連結損益計算書	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2	その他	24
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	25
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	GMOアドパートナーズ株式会社
【英訳名】	GMO AD Partners Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 信太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。）
【電話番号】	03(5728)7900（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 薛 仁興
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目16番3号
【電話番号】	03(5728)7900（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 薛 仁興
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	4,011,876	8,678,116	1,365,742	2,985,163	5,515,776
経常利益（千円）	121,865	257,235	39,231	95,398	305,775
四半期（当期）純利益（千円）	48,423	145,846	12,288	42,497	130,186
純資産額（千円）	—	—	3,558,679	3,752,249	3,675,377
総資産額（千円）	—	—	4,580,720	5,751,219	5,780,117
1株当たり純資産額（円）	—	—	48,109.76	50,663.99	49,671.74
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	648.09	1,971.69	166.12	574.52	1,746.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	1,962.99	—	572.60	1,745.76
自己資本比率（%）	—	—	77.7	65.2	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	79,142	98,239	—	—	196,987
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△164,978	△88,890	—	—	△328,739
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△134,456	△44,035	—	—	△134,482
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	3,000,986	2,920,278	2,955,044
従業員数（人）	—	—	101	183	196

- （注）
1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 第12期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	183	[7]
---------	-----	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	87	[6]
---------	----	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
インターネット広告事業	2,386,460	—
メディア開発事業	62,116	—
合計	2,448,577	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）	前年同期比（％）
インターネット広告事業	2,800,018	—	737,188	—
メディア開発事業	170,257	—	60,716	—
合計	2,970,275	—	797,905	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
インターネット広告事業	2,868,990	—
メディア開発事業	116,173	—
合計	2,985,163	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

（当社連結子会社GMO NIKKO株式会社による事業譲受契約）

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、株式会社サイバーDより同社モバイル広告代理事業を譲受けることについて平成23年9月5日開催の取締役会において決議を行い、同日付で事業譲受契約を締結しました。なお、事業譲受が行われた日は、平成23年9月5日であります。

なお、事業譲受の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調に向かいましたが、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にありました。

インターネット市場につきましては、ブロードバンド化の進展とインターネットを利用する際に使用する利用端末の多様化等から、利用者は伸長しており、その利用人口は平成22年12月末時点でおよそ9,462万人（対前年0.5%増）、人口普及率は78.2%と推定されます（総務省調べ）。

このような状況のもと、インターネット広告市場につきましては、平成22年度の広告費が7,747億円（うちモバイル広告費1,201億円）（対前年9.6%増）となり、テレビ広告に次ぐ第2の広告媒体として好調に拡大しております（株式会社電通調べ）。また、携帯電話端末によるインターネットの利用も拡大しており、インターネット広告の媒体価値は高まっており、従前メディアの広告予算のインターネット広告へのシフトは更に進むものと思われれます。

このような環境下、当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット関連広告事業におけるナンバーワンを目指し、販売力と商品開発力の強化を行って参りました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は2,985,163千円（前年同期比118.6%増）、営業利益は76,160千円（前年同期比130.5%増）、経常利益は95,398千円（前年同期比143.2%増）、四半期純利益は42,497千円（前年同期比245.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

①インターネット広告事業

「インターネット広告事業」はメディアレップ事業、SEM事業、WEBマーケティング事業が属しております。当事業において売上高は2,868,990千円、売上総利益は473,680千円となっております。

②メディア開発事業

「メディア開発事業」はテクノロジーをベースにアドネットワーク開発、メディア開発、アプリ開発などを手掛ける事業になります。

当事業において売上高は116,173千円、売上総利益は29,515千円となっております。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて28,898千円減少し5,751,219千円となりました。

これは、主に売掛金の増加42,401千円、建物等有形固定資産の増加58,708千円、敷金・保証金の減少96,506千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて105,770千円減少し1,998,970千円となりました。これは、主に買掛金の増加80,970千円、未払法人税等の減少111,396千円及び本社移転費用引当金の減少47,482千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて76,872千円増加し3,752,249千円となりました。これは、主に利益剰余金の増加101,464千円、その他有価証券評価差額金の減少28,067千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ68,369千円減少（前年同期は94,837千円の減少）し、当第3四半期連結会計期間末には、2,920,278千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、23,671千円（前年同期は20,235千円の増加）となりました。増加要因としては、主に税金等調整前四半期純利益95,197千円によるものであります。また、減少要因としては、主に売上債権の増加78,758千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、91,931千円（前年同期は114,979千円の減少）となりました。減少要因としては、主に有形固定資産の取得による支出11,879千円、営業譲受に伴う支出70,500千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、77千円（前年同期は93千円の減少）となりました。減少要因としては、配当金の支払額77千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	335,440
計	335,440

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,000	76,000	大阪証券取引所 JASDAQ	単元株制度の採用は ありません。
計	76,000	76,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成17年3月24日） 取締役会決議日（平成18年2月14日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成23年9月30日）	
新株予約権の数（個）	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	73
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 136,000（注）
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり 136,000 資本組入額 1株当たり 68,000
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時ににおいて、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとします。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。 (3) 新株予約権に関するその他の細目事項については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」の定めによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は1株当たり払込金額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

株主総会の特別決議日（平成22年3月19日） 取締役会決議日（平成22年9月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成23年9月30日）
新株予約権の数（個）	1,710
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,710
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 27,452（注）
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり 27,452 資本組入額 1株当たり 13,726
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要するものとします。 (2) 本新株予約権者の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとします。 (3) 新株予約権に関するその他の細目事項については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は1株当たり払込金額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年9月30日	—	76,000	—	1,301,568	—	1,914,547

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,030	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,970	73,970	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	76,000	—	—
総株主の議決権	—	73,970	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) GMOアドパートナーズ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	2,030	—	2,030	2.67
計	—	2,030	—	2,030	2.67

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	39,800	39,000	48,500	37,000	38,000	36,400	35,350	33,950	33,500
最低(円)	34,550	35,000	23,350	29,010	31,000	30,150	31,500	28,000	28,320

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,320,278	1,455,044
受取手形及び売掛金	1,520,836	1,478,435
繰延税金資産	36,177	26,426
関係会社預け金	1,600,000	1,500,000
その他	59,082	82,666
貸倒引当金	△82,350	△69,124
流動資産合計	4,454,025	4,473,449
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 47,599	※ 596
工具、器具及び備品（純額）	※ 23,226	※ 11,521
その他（純額）	※ 0	※ 0
有形固定資産合計	70,826	12,118
無形固定資産		
のれん	428,641	430,977
ソフトウェア	50,462	53,953
その他	1,306	1,385
無形固定資産合計	480,410	486,316
投資その他の資産		
投資有価証券	264,585	260,752
出資金	264,807	232,676
繰延税金資産	1,880	2,238
その他	221,302	319,391
貸倒引当金	△6,619	△6,824
投資その他の資産合計	745,957	808,234
固定資産合計	1,297,194	1,306,668
資産合計	5,751,219	5,780,117
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,377,299	1,296,329
未払金	47,309	43,517
未払法人税等	40,121	151,518
賞与引当金	27,911	15,175
役員賞与引当金	—	5,500
本社移転費用引当金	—	47,482
その他	232,432	252,670
流動負債合計	1,725,075	1,812,194

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
固定負債		
長期未払金	230,728	249,197
繰延税金負債	13,543	19,390
その他	29,622	23,958
固定負債合計	273,894	292,546
負債合計	1,998,970	2,104,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,568	1,301,568
資本剰余金	1,914,547	1,914,547
利益剰余金	609,426	507,962
自己株式	△91,708	△91,708
株主資本合計	3,733,833	3,632,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,781	41,848
評価・換算差額等合計	13,781	41,848
新株予約権	4,633	1,158
純資産合計	3,752,249	3,675,377
負債純資産合計	5,751,219	5,780,117

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	4,011,876	8,678,116
売上原価	3,287,913	7,247,416
売上総利益	723,962	1,430,700
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,311	97,639
給料	308,686	581,727
貸倒引当金繰入額	1,839	16,708
賞与引当金繰入額	1,780	27,911
減価償却費	12,643	15,477
のれん償却額	14,252	72,836
その他	246,550	424,503
販売費及び一般管理費合計	642,064	1,236,803
営業利益	81,898	193,896
営業外収益		
受取利息	7,346	4,998
受取配当金	225	6,725
匿名組合投資利益	42,182	50,600
その他	4,405	3,378
営業外収益合計	54,160	65,702
営業外費用		
投資有価証券評価損	—	1,911
匿名組合投資損失	13,993	—
自己株式取得手数料	199	—
その他	—	451
営業外費用合計	14,193	2,363
経常利益	121,865	257,235
特別利益		
投資有価証券売却益	1,004	—
貸倒引当金戻入額	—	3,683
本社移転費用引当金戻入益	—	2,992
特別利益合計	1,004	6,676
特別損失		
投資有価証券評価損	7,567	—
固定資産除却損	—	200
本社移転費用	—	10,356
特別損失合計	7,567	10,556
税金等調整前四半期純利益	115,302	253,355
法人税、住民税及び事業税	53,352	104,139
法人税等調整額	13,525	3,369
法人税等合計	66,878	107,509
少数株主損益調整前四半期純利益	—	145,846
四半期純利益	48,423	145,846

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	1,365,742	2,985,163
売上原価	1,114,827	2,481,967
売上総利益	250,915	503,195
販売費及び一般管理費		
役員報酬	21,075	33,312
給料	102,913	190,314
貸倒引当金繰入額	460	12,688
賞与引当金繰入額	1,351	15,171
減価償却費	4,022	5,891
のれん償却額	6,899	25,062
その他	81,153	144,595
販売費及び一般管理費合計	217,876	427,035
営業利益	33,038	76,160
営業外収益		
受取利息	2,289	1,704
受取配当金	75	75
匿名組合投資利益	11,244	16,223
その他	329	1,234
営業外収益合計	13,938	19,237
営業外費用		
匿名組合投資損失	7,745	—
営業外費用合計	7,745	—
経常利益	39,231	95,398
特別利益		
投資有価証券売却益	1,004	—
特別利益合計	1,004	—
特別損失		
固定資産除却損	—	200
特別損失合計	—	200
税金等調整前四半期純利益	40,236	95,197
法人税、住民税及び事業税	29,662	59,392
法人税等調整額	△1,715	△6,692
法人税等合計	27,947	52,700
少数株主損益調整前四半期純利益	—	42,497
四半期純利益	12,288	42,497

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	115,302	253,355
減価償却費	21,861	27,782
株式報酬費用	—	3,475
自己株式取得手数料	199	—
のれん償却額	14,252	72,836
匿名組合投資損益 (△は益)	△28,189	△50,600
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,118	13,021
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,340	12,735
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,500
本社移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△47,482
受取利息及び受取配当金	△7,571	△11,723
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,004	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	7,567	1,911
移転費用	—	10,356
売上債権の増減額 (△は増加)	△87,772	△62,072
預り保証金の増減額 (△は減少)	1,500	△11,328
仕入債務の増減額 (△は減少)	39,374	94,997
その他	△4,478	11,638
小計	73,499	313,403
利息及び配当金の受取額	7,711	11,287
法人税等の還付額	401	—
法人税等の支払額	△2,470	△226,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,142	98,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,436	△49,931
無形固定資産の取得による支出	△18,374	△17,087
投資有価証券の取得による支出	△116,977	△47,922
投資有価証券の売却による収入	5,580	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△41,086	—
営業譲受による支出	△44,109	△70,500
貸付けによる支出	△3,600	△3,000
貸付金の回収による収入	3,045	3,864
定期預金の払戻による収入	100,000	—
その他	△44,019	95,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,978	△88,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△100,150	—
配当金の支払額	△34,305	△44,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,456	△44,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△220,291	△34,765
現金及び現金同等物の期首残高	3,221,278	2,955,044
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,000,986	* 2,920,278

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるサノウ株式会社と合併しましたため、連結の範囲から除外しました。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,338千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は16,992千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 66,078千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 70,528千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
—	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,000,986千円	現金及び預金 1,320,278千円
関係会社預け金 2,000,000千円	関係会社預け金 1,600,000千円
現金及び現金同等物の四半期末残高 3,000,986千円	現金及び現金同等物の四半期末残高 2,920,278千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 76,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,030株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社4,633千円

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	44,382	600	平成22年12月31日	平成23年3月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「インターネット関連広告事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「インターネット関連広告事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インターネットを利用した宣伝及び広告の販売を行っております。したがって、当社は、インターネット広告事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「インターネット広告事業」及び「メディア開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「インターネット広告事業」はメディアレップ事業、SEM事業、WEBマーケティング事業が属しております。「メディア開発事業」はテクノロジーをベースにアドネットワーク開発、メディア開発、アプリ開発などを手掛ける事業になります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	インターネット 広告事業	メディア 開発事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,333,577	344,538	8,678,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	8,333,577	344,538	8,678,116
セグメント利益	1,336,473	94,226	1,430,700

(注)セグメント利益は四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	インターネット 広告事業	メディア 開発事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,868,990	116,173	2,985,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	2,868,990	116,173	2,985,163
セグメント利益	473,680	29,515	503,195

（注）セグメント利益は四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（のれんの金額の重要な変動）

「インターネット広告事業」セグメントにおいて、平成23年9月5日付けで、株式会社サイバードのモバイル広告代理事業を譲受けました。なお、当該事業によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては70,000千円であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比べて、著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比べて、著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(事業譲受)

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業の譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

事業譲受相手企業の名称：株式会社サイバード

事業の内容：モバイルコンテンツサービスの提供およびモバイルビジネス支援

クロスメディアソリューションの開発/提供

モバイルマーケティング、モバイル広告/モバイルプロモーション、

モバイルサイト構築、モバイルコマース、次世代プラットフォームの研究開発など

(2) 事業譲受を行った主な理由

GMO NIKKO株式会社は、インタラクティブマーケティングを強みとする総合インターネット広告会社としてインターネット広告代理店事業をおこなっており、業績は堅調に推移しております。株式会社サイバードのモバイル広告代理店事業を譲受けることにより、GMO NIKKO株式会社は、インターネット広告代理店事業の拡大ならびに市場競争力の維持強化を見込めることから、当事業の譲受けを決定いたしました。

(3) 事業譲受日

平成23年9月5日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成23年9月5日から平成23年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 70,000千円

取得に直接要した費用 500千円

取得原価 70,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

70,500千円

(2) 発生原因

事業の譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、取得原価を全額のものとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

5. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度の末日と比べて、著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 50,663.99円	1株当たり純資産額 49,671.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 648.09円	1株当たり四半期純利益金額 1,971.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,962.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間において、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	48,423	145,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	48,423	145,846
期中平均株式数(株)	74,716	73,970
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 166.12円	1株当たり四半期純利益金額 574.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 572.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前第3四半期連結会計期間において、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	12,288	42,497
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	12,288	42,497
期中平均株式数 (株)	73,970	73,970
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

GMOアドパートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOアドパートナーズ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年10月18日開催の取締役会において、株式会社N I K K Oの全株式を取得することを決議し、平成22年11月1日に当該株式を取得し、同社を完全子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

GMOアドパートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOアドパートナーズ株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。